

平成27年度

第2回五城目町防災会議 会議録

【会議の日時・場所】

日 時 平成28年2月23日（火）午後2時00分より

場 所 五城目町役場 2階 正庁

【協議案件等】

- (1) 五城目町地域防災計画【案】について
- (2) その他

【出欠状況】

会 長 別紙「委員名簿」のとおり 1名

出席委員 別紙「委員名簿」のとおり 28名

欠席委員 別紙「委員名簿」のとおり 5名

事務局(庶務係) 住民生活課以下のとおり 5名

佐々木正人補佐、小玉広信参事、大石靖宜係長、小玉哲央主任、大石至主事

【会議の内容・発言要旨】

1 ページ以降。

午後2時00分開会

<p>事務局 (佐々木課長補佐)</p>	<p>お時間となりましたので始めたいと存じますが、始めに本日の出席委員のご報告をいたします。お手元の座席表をご覧ください。本日も出席の委員の皆様は、欠席5名で、計28名となっております。なお、代理出席者につきましては、座席表に記載しているとおりでありますので、あらためてご紹介いたしませんのでご了承願います。</p> <p>それでは、只今より平成27年度 第2回五城目町防災会議を開会いたします。</p> <p>開会に先立ち、渡邊会長があいさつを申し上げます。</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>本日は、大変お忙しい中、今年度第2回目となる五城目町防災会議へご出席くださいます、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様には、平素からそれぞれの組織・団体様において、災害時に備えるさまざまな防災活動にご尽力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、お集まりの皆様は、いろいろな分野でお互いに顔を合わせ、仕事などで関わり合うことも多くあるかと思われませんが、これ程多くの分野の方々が、一同に会する機会も多くはないのではないのでしょうか。これも、いつ起きるかわからない災害が、どれだけ多くの人命と財産を奪い、また経済活動に大きな影響を与えるのか計り知れない事の、裏返しではないのでしょうか。私の記憶に残る限り、本町では幸いなことに大きな災害もなく、現在に至っておりますが、他市町村の例にみる災害をわが町の事と想像し、全ての方々の人命と財産を守り、非常時でも経済活動が継続するための、防災対策を進めていかなければならないと考えております。ご存知のとおり、本防災会議の大きな目的は、本町の防災対策の基礎となる「地域防災計画」を策定することであり、ここにお集まりの皆様は、計画作りのこの会議の場だけでなく、実際の災害の場でも連携していかなければならないと考えておりますので、そういった意味でも、この防災会議は重要なものになるとご理解していただければと思います。</p> <p>さて、本日はいよいよ五城目町地域防災計画の具体的な修正【案】について、ご意見をお伺いするわけですが、何分、多くの分野にわたる内容で、ページ数もかなり多くなっており、一</p>

	<p>一つ一つじっくり協議することは難しいかもしれませんが、各組織・各団体様より忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>どうか、本日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (佐々木課長補佐)	<p>これより、会議の進行については、防災会議運営規程により渡邊会長よりお願いいたします。</p>
渡邊会長	<p>それでは、次第に従いまして進めていきたいと思えます。なお、本日の会議の終了予定時刻は、午後3時30分を目処としたいと考えますので、どうかご協力を程よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、報告事項について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (大石係長)	<p>(本日配付の会議の資料の確認をする。)</p> <p>報告事項としては、配付の五城目町地域防災計画【案】の作成方法についてです。前回第1回目の会議のスケジュールでも説明しておりましたように、この計画【案】については、役場内の各課室との調整作業や、県の総合防災課との事前の任意協議を行い、その指摘事項も盛り込んだ内容となっております。内容の協議は、本日と次回の第3回まででお願いしたいと考えております。</p> <p>なお、第5編の【資料編】については、現在調整中ですので次回に配付のうえ、ご説明したいと考えております。</p>
渡邊会長	<p>ありがとうございます。何か質問はありませんか。</p>
委員全員	<p>(質問なし)</p>
渡邊会長	<p>なければ、次の協議事項に進みたいと思えます。</p> <p>協議(1) 五城目町地域防災計画【案】について、ページ数が300ページ以上と非常に多くなっておりますので、1編ごとを基本に、ある程度区切って説明をし、協議をしてまいりたいと存じますがよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>
渡邊会長	<p>それでは、事務局より協議(1) 五城目町地域防災計画【案】の「第1編 総則」について、説明をお願いいたします。</p>
事務局 (大石係長)	<p>協議(1) 五城目町地域防災計画【案】の「第1編 総則」について、説明。(資料・スライドなどにより説明)</p>
渡邊会長	<p>ありがとうございます。ここでご意見を賜ります。何かご意</p>

	見、ご質問などはありませんか。
鎌田委員 (秋田地域振興局 建設部)	P 1 4 の風水害等による災害対策本部等の体制ですが、「土砂災害警戒情報」の記載がないがどのように考えているか。それと、設置基準についてはP 1 3 の地震も同じですが、自動設置ということによろしいでしょうか。
事務局 (大石係長)	地震の場合は震度に応じて自動設置され、風水害等の場合は気象警報等により自動設置されます。土砂災害警戒情報の文言は特に書かれていませんが、状況により対応したいと思います。土砂災害警戒情報を避難勧告の基準に盛り込み、具体的に書くことを検討したいと思います。
渡邊会長	他に何かありませんか。
委員全員	(特になし)
渡邊会長	ありがとうございます。 続いて、事務局より「第2編 一般災害対策」の「第1章 災害予防計画」について、説明をお願いいたします。
事務局 (大石係長)	協議 (1) 五城目町地域防災計画【案】の「第2編 一般災害対策」の「第1章 災害予防計画」について、説明。 (資料・スライドなどにより説明)
渡邊会長	ありがとうございます。ここでご意見を賜ります。何かご意見、ご質問などはありませんか。
金野委員 (五城目町町内会 長会)	P 5 2 の河川砂防システムですが、平成19年の災害のときの経験から、馬場目川は久保、内川川は黒土で水位を測っているようですが、この情報に基づいて行動しては全部後手になる感じがいたします。私の地域は馬場目川上流で、久保の水位を基準に動いては馬場目の上流ではすでに被害が発生し、大変な状態になっているという現状もありますし、どのように考えていますか。 それから、避難所に関しては、公民館の位置付けがまったくないですが、どのように考えていますか。
事務局 (小玉課長)	最初の河川砂防システムの情報だけで避難させるのかという質問ですが、あくまでも基準として捉えていて、実際に災害が予測される場合は、現地の見回り、あるいは現地の自主防災組織の代表などから情報を収集したり、避難については避難勧告マニュアルを作成したりして対応したいと考えています。 避難所については、本日説明の本編に各集会所等は載ってお

	りませんが、次回の第3回目の会議で説明する資料編の中に盛り込んでおりますので、少し時間をいただきたいと思います。
石井委員 (黒土町内会地域 支援隊「め組」)	P107第3の避難行動要支援者名簿のところですが、名簿に載る条件として、要介護認定3～5や身体障害者手帳1・2級を持っている人などがありますが、この様な人は、本人自らが自分は時間がかかるという自覚があり、比較的要領よく避難させやすいです。実際に、一番手間がかかるのは、名簿に載っていない普通の老人であるということ、理解しておく必要があるのではないのでしょうか。
事務局(小玉課長)	地域防災計画に載せている名簿に掲載する範囲は、あくまでも公的に整理する名簿です。ただ、私達が一番重視しているのは、自主防災組織を各町内会単位で組織していただき、その中で独自に作成・整備していただく名簿と考えています。この名簿については、地域防災計画が完成後、各地域をまわり自主防災組織の規定、行動計画等をどのように作成していただくのかを説明していく中で、お願いしたいと考えています。
渡邊会長	他に何かありませんか。
委員全員	(特になし)
渡邊会長	無いようですので、続いて、事務局より「 第2編 一般災害対策 」の「 第2章 災害応急対策計画 」について、説明をお願いいたします。
事務局(大石係長)	協議(1)五城目町地域防災計画【案】の「第2編 一般災害対策」の「第2章 災害応急対策計画」 について、説明。(資料・スライドなどにより説明)
渡邊会長	ありがとうございます。ここでご意見を賜ります。何かご意見、ご質問などはありませんか。
金野委員 (五城目町町内会 長会)	P189第7の1に、久保の観測所の避難判断水位が掲載されていますが、先ほどお話したように観測所の水位では基準以下でも、上流域では既に災害が発生している状況もあろうかと思われま。杉沢発電所や水沢の雨量観測所などがあると聞いているので、馬場目川の水位だけでなく雨量観測所の数値などの情報も取り入れて、防災に活かしてほしいと考えますがいかがでしょうか。
事務局(大石係長)	避難勧告等のマニュアルで久保の観測所の数値を目安として定めていきたいと考えていますが、そのほかに今お話のあり

	<p>ました水沢の雨量観測所の値についても、時間雨量何ミリになればどうこうというような文言も入れていきたいと考えています。</p>
<p>工藤委員 (秋田中央交通(株) 五城目営業所)</p>	<p>過去に、岡本で土砂と水が流れてきて、周辺道路が水浸しになったことがあり、ちょうどスクールバス運行の時間帯でありスクールバスが通れなかったことがあります。状況確認のため警察、役場、学校に連絡したりしましたが、その間バスの運転手は現場で指示待ちの状態で待機していました。このような場合の連絡体制、周知体制はどのようになっていますか。</p>
<p>事務局 (大石係長)</p>	<p>災害の発生は、必ずしも職員が最初に目にするわけではなく、住民とか事業所の方からの第一報だったりすると思われますので、訓練もそういった想定で行い、どのような行動をとるべきなのか考えていきたいと考えます。なお、その際は、警察以外に、本町の場合は単独消防が24時間体制で業務を行っているという利点を活かしながら、行動計画を作成したいと思います。</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>他に何かありませんか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>(特になし)</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>無いようですので、続いて、事務局より「第3編 地震災害対策」と「第4編 災害復旧計画」の2つ合わせて、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (大石係長)</p>	<p>協議(2) 五城目町地域防災計画【案】の「第3編 地震災害対策」と「第4編 災害復旧計画」について、説明。(資料・スライドなどにより説明)</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>ありがとうございます。ここでご質問を賜ります。何か質問はありませんか。</p>
<p>鎌田委員 (秋田地域振興局 建設部)</p>	<p>P286で説明のありました業務継続計画(BCP)の策定の件です。第2の最後のところで「BCPの策定に努める」と書かれていますが、BCPは作成しなければならない時期に来ていると思うので、「BCPを策定する」と書かなければならないと考えます。いずれ、BCPがなければ、大きな災害等が発生した場合、行政の継続が難しいということだと思っております。</p>
<p>事務局 (大石係長)</p>	<p>ご指摘のとおりであります。ちなみに、県の防災・減災行動計画の中では、本町は来年度計画を作ることになっているの</p>

	で、「BCPを策定する」という表現に修正したいと思います。
渡邊会長	他に何かありませんか。
委員全員	(特になし)
渡邊会長	無いようですので、本日説明の 第1編から第4編の【本編】 全体を通して、今一度ご意見をお伺いしたいと考えますが、何かありませんか。
委員全員	(特になし)
渡邊会長	(無いようでしたら…) この辺で協議を閉めたいと思いますがよろしいでしょうか。
委員全員	(異議なし)
渡邊会長	それでは、本日の 協議(1)五城目町地域防災計画【案】 についての協議は、これで終了としたいと存じます。次回も継続して協議することとします。なお、本日出された意見について、 【案】 の修正が必要な場合は、事務局で次回までに修正 【案】 を作成するようお願いいたします。
渡邊会長	次に 協議(2)その他 ですが、何か 協議すること などございますか。
渡邊会長	(無いようでしたら…) 以上で、本日の協議は終了といたします。 協議以外のその他 、事務局から連絡がありましたらよろしく お願いいたします。
事務局(大石係長)	次回、第3回は3月17日(木)午後2時から、本日と同じこの場所で開催する予定です。今週中に通知を送付いたしますが、会議資料となります第5編の資料編については只今調整中で、印刷の都合もありますので、会議の2週間前くらいには届くように別途送付したいと考えております。
渡邊会長	ありがとうございます。 それでは、以上をもちまして平成27年度第2回五城目町防災会議を終了します。 ありがとうございました。

午後3時15分閉会